

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年7月9日

国立健康危機管理研究機構

国立感染症研究所長 俣野 哲朗

◎調達機関番号 435 ◎所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 24

(2) 購入等件名及び数量

超微量分子量分布測定装置一式の購入契約

(3) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入期限 令和8年3月19日

(5) 納入場所 国立健康危機管理研究機構 国立
感染症研究所 感染病理部 試料調整室 -1 (B3
-016)

(6) 入札方法

入札金額は、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって評価するの

で、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 国立健康危機管理研究機構契約事務取扱細則（以下、「契約細則」という。）第6条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約細則第7条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約細則第5条の規定に基づき、理事長等が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒 162-8640 東京都新宿区戸山 1-23-1

国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所
会計課契約第二係

電話 03-4582-2637

(2) 入札説明書の交付期間

令和7年7月9日から令和7年8月28日

(3) 入札書の受領期限

令和7年8月29日10時00分

(4) 開札の日時及び場所

令和7年8月29日11時00分

国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所
感染研第三会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に
参加を希望する者は、封印した入札書に本
公告に示した業務を履行できることを証明
する書類を添付して入札書の受領期限まで
に提出しなければならない。入札者は、開
札日の前日までの間において、理事長等か
ら当該書類に關し説明を求められた場合
は、それに応じなければならぬ。

- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 本公告に示した業務を履行できると理事長等が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第36条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Tetsuro Matano, Director-General, National Institute of Infectious Diseases, Japan Institute for Health Security
- (2) Classification of the products to be procured : 24
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased: Purchase contract for a complete ultrasensitive molecular mass

analysis system

- (4) Services period: As in the tender documentation
- (5) Services place: As in the tender documentation
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
- A not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for Japan Institute for Health Security. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;
- B not come under Article 7 of the Regulation concerning Contract for Japan Institute for Health Security;
- C have Grade A, B, or C on "sale of products" in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour

and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027

D prove to have no false statement in tendering documents

E meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 5 of the Regulation;

(7) Time-limit for tender : 10:00 AM, 29, August, 2025

(8) Contact point for the notice: Procurement Section, Accounting Division, National Institute of Infectious Diseases, Japan Institute for Health Security, Toyama 1-23-1 Shinjuku Tokyo 162-8640, Japan TEL 03-4582-2637

(9) Others

① Language : Japanese

② Current money : Japanese yen